

平成28年度

田原市の予算(案)

～ 減収に立ち向かう「渥美半島の元気」創出予算 ～



平成28年2月16日 発表

目 次

平成28年度田原市当初予算（案）について	1
第1表 会計別予算総括表	10
第2表 一般会計歳入調	11
第3表 一般会計歳出目的調	13
第4表 一般会計歳出性質調	14
第5表 市債の内訳	15
第6表 市税の内訳	15
第7表 市税当初予算額推移	16
第8表 財政調整基金残高の推移	17
第9表 市債残高の推移	17

平成28年度 田原市当初予算（案）について

1 予算編成にあたって

緩やかな回復基調にある我が国の経済は、いまだ個人消費の回復に地域間でのばらつきや生産活動が弱含むところもあり、政府はローカル・アベノミクスの浸透を更に図ることが重要と述べています。

本市においては、平成15年・17年の合併後活用してきた**年間約30億円の地方交付税**が**合併算定替終了(平成33年度)**に向かって**平成26年度から遅減**していることに加えて、昨年12月に発表された平成28年度税制改正大綱（地方法人課税見直し）によれば**市民税の大きな割合を占める法人市民税の税率が変更され、平成29年度には大幅減（平成26年度の約半額）**となることが予測されています。

これに対し、企業誘致や産業振興策などを展開しながら、地域活性化による税収確保に取り組んでいますが、**昨年来の農業所得減少による個人市民税減収や償却資産等固定資産税減収なども重なって、極めて厳しい財政状況**となっています。

このような状況のなか、平成28年度の予算編成においては、**将来を見据えた地方創生の施策を戦略的に展開**すると同時に、財政健全化に向けた歳出の見直しを進めるため、「**田原市総合計画第10期実施計画**」、「**田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略**」、「**第3次田原市行政改革大綱**」に基づき、**長期的展望に立った施策の構築、元気な渥美半島の実現を目指した人口減少対策・地域活性化、行政サービスの再構築・財源の確保、市民の参加・協働などに取り組むための予算を計上**しました。

2 予算の概要

（1）予算規模

平成28年度一般会計歳入歳出予算額 **295.5億円**

（単位：千円）

会計名	28年度予算額（案）	27年度当初予算額	増減額	伸率（%）
一般会計	29,550,000	30,400,000	△850,000	△2.8
特別会計	17,421,524	17,886,339	△464,815	△2.6
企業会計	2,031,673	1,973,665	58,008	2.9
合計	49,003,197	50,260,004	△1,256,807	△2.5

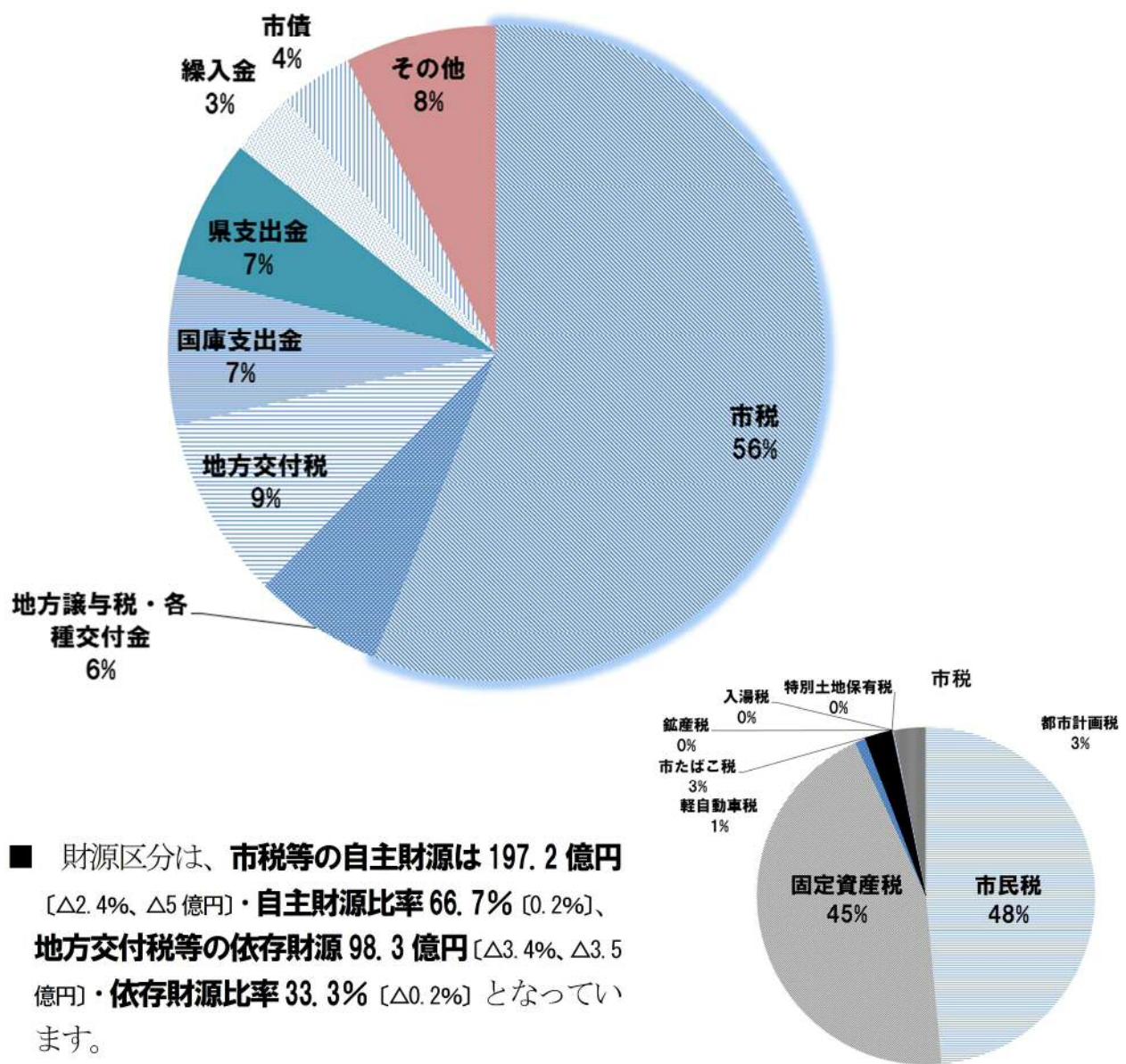
(2) 一般会計当初予算の特徴

[] 内は対前年度比較

- 平成 28 年度一般会計の予算規模は、歳入減少に伴い **295.5 億円** [△2.8%、△8.5 億円] と平成 27 年度を下回り、今後数年間は規模縮小が続くことが想定されます。

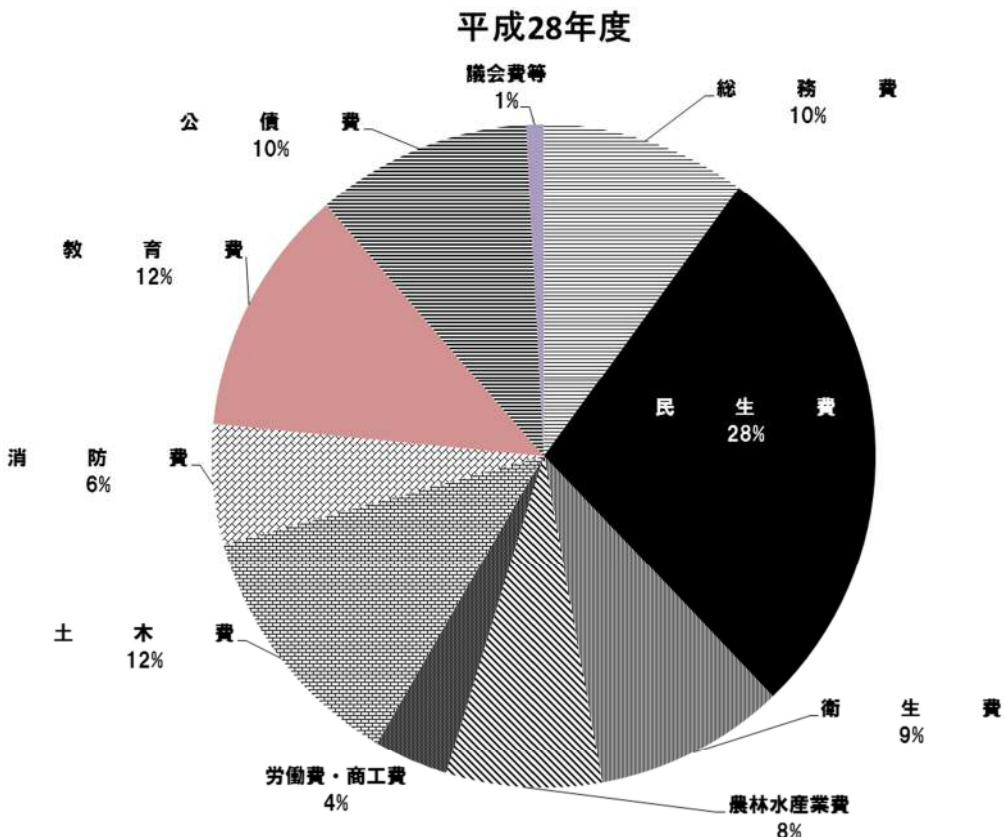
- **歳 入**においては、56.1%を占める**市税 165.7 億円** [対前年度比△0.9%、△1.5 億円] のうち、市民税 80.4 億円と固定資産税 73.8 億円が減少に転じています。また、**地方交付税 26.6 億円** [△13.9%、△4.3 億円]、**地方譲与税・各種交付金 18.8 億円** [△3.3%、△0.7 億円]、**国庫支出金 22 億円** [△14.5%、△3.8 億円]、**繰入金 9.5 億円** [△28.1%、△3.7 億円] がそれぞれ減少し、**県支出金 20.3 億円** [△30.5%、△4.8 億円]、市債 10.5 億円 [△4.5%、△0.5 億円] が増加し、その他（使用料、繰越金、諸収入等）22.1 億円 [△0.7%、△0.2 億円] はほぼ横ばいとなっています。

平成28年度



■歳出においては、**民生費 82.4 億円** [△1.2%、△1 億円] が 27.9%を占め、続いて**土木費 36.4 億円** [△9.8%、△3.9 億円]、**教育費 35.7 億円** [△1.7%、△0.6%]、**公債費 31.1 億円** [△4.6%、△1.5 億円]、**総務費 29.6 億円** [△4.7%、△1.4 億円]、**衛生費 27.5 億円** [△3.3%、△3.2 億円]、**農林水産業費 22.3 億円** [△12.5%、△3.2 億円]、**消防費 17.3 億円** [△7.1%、△1.3 億円]、**労働費・商工費 10.7 億円** [△16.4%、△1.5 億円]、**議会費等 2.5 億円** [△4.3%、△0.1 億円] となっています。

このうち、**衛生費**では**地域医療推進基金積立 3 億円**（新規）等、**商工費**では**企業立地奨励金 5.2 億円**（2.1 億円増）によって前年よりも伸びていますが、**それ以外の費目は歳入に合わせる形で事業精査・適正化を図り、前年度から縮減**させています。



■ 性質別には、人件費・扶助費・公債費の「**義務的経費** 129.7 億円 [1.2%、1.5 億円] が **43.9%**、物件費・補助費等・繰出金・積立金等の「**その他経費** 122.6 億円 [5.4%、6.3 億円] が **41.5%**、普通建設事業等の「**投資的経費** 43.2 億円 [△27.4%、△16.3 億円] が **14.6%** を占めています。

普通建設事業は、平成 27 年度には学校・市民館等の營繕・耐震整備（6 億円）、公園整備（6 億円）、農道舗装借入金繰上償還（5 億円）、消防車両購入等（3 億円）を始めとする、リーマンショック以降繰り延べてきた整備事業に対応したため大きく伸びたことから、結果として平成 28 年度が大幅に減少することになりました。

なお、国の補正予算に伴って、**平成 27 年度の 3 月補正予算で前倒し対応する津波避難マウンド（2 億円）など繰越分**を含めると、**平成 28 年度執行の建設事業費は 45.5 億円** となっています。

このほか、**特別会計及び企業会計全体の投資的経費に約 9 億円を計上**しております。

3 平成 28 年度重点施策

「改定版第一次田原市総合計画」に基づき進めてきた人口減少対策、地域活性化施策等を、「田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」によりさらに推し進め、重点施策に迅速かつ柔軟に対応するため、防災局や企画部へ地域創生課・人口増企画室を設置し、元気な渥美半島を築いてまいります。

さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の正式種目の候補となっているサーフィン競技会場の誘致に向けて、愛知県や東三河地域と連携して積極的に取り組みます。

（1）雇用の創出・就労促進

地域経済を将来にわたり支えていくためには、若者の就業先の確保、基幹産業である農業、製造業などの振興が不可欠であり、**地域産業の一層の活性化**を図ります。

- 全国トップクラスの農業をさらに成長させるため、販路拡大や6次産業化・ブランド化等に取り組みます。中でも、日本一の産地である「花き」のマーケット拡大に力を入れていきます。
- 工業分野では、臨海工業地帯等への企業誘致活動に引き続き力を入れていきます。
- 観光分野では、伊良湖岬周辺地域の活性化を図るため無料 Wi-Fi を整備するなど、インバウンドも視野に入れた観光施策を展開します。
- 商業分野では、空き店舗活用による出店促進などの創業支援や新たなビジネスモデルの創出を促すとともに、商工団体支援の充実により**地元商工業の活性化**を図ります。

（2）定住・移住促進

人口減少社会が到来した中で、地域の活力を維持するためには、人口の流出を防止するとともに、**市内への移住促進**を図ります。

- 本市の魅力に磨きをかけ、移住・定住を促進させるためのシティセールスを展開するとともに、観光客誘致や物産PR、産業誘致活動等を進めるため、**東京事務所の開設やふるさと納税制度の積極活用**に取り組みます。
- U I J ターン促進策として、企業情報や住環境を市内外に発信し、地元企業等への就業につなげるための取組を進めるほか、**サーフィンを活用した交流・移住人口拡大**に取り組みます。
- 若者や勤労者の定住促進策として、転入・定住者に対する**持ち家取得支援や宅地供給**に取り組むとともに、**空き家の活用や土地区画整理・市営住宅整備**による居住の充実を図ります。

（3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現

結婚から子育てまでの切れ目ない支援により、安心して子育てができる環境を整備し、**若い世代の結婚・出産・子育て・教育**の希望を叶える取り組みを進めます。

- **結婚支援**では、多様な職種、事業所が協力した婚活イベントの開催や農業等の地域資源を活用した交流機会の創出など、**若者の出会いの場の提供**に努めます。
- **出産支援**では、不妊治療の助成や妊娠・出産に関するセミナー開催などを実施します。
- **子育て支援**では、児童手当の交付に加え、**中学生までの医療費無料化を継続**させるとともに、保育所における**休日保育の開始**や**一時保育・発達障害児支援等を充実**し、働きながら育児のしやすい環境を整えます。
- 地域の将来を担う子どもたちがのびのびと成長できるよう、**小・中学校の教育環境の充実**を図るとともに、**児童クラブ・放課後子ども教室などの見守り体制**を整えます。

（4）地域の魅力・住み良さの向上

市街地のにぎわいづくりや住みやすさの向上、防災対策の充実により、**まちの魅力を向上させ、「安心して住める」「住んで楽しい」まちづくり**を推進します。

- 市民の暮らしやすさ、産業活性化のため、**市内幹線道路等の整備**を進めるとともに、半島縦貫道路の必要性を国・県へ強く訴え、整備促進を働きかけます。
- セーフティネットとしての**国民健康保険**における**低所得者の負担軽減**を図るとともに、障害者、高齢者、生活困窮者等を支援します。
- 地域医療では、**公的病院の運営支援を強化**するとともに、**地域医療推進基金を新設**し医師確保・開業支援等に取り組むとともに、健康づくりや介護体制の充実を図ります。
- **廃棄物の適正処理・リサイクル**の推進やアルゼンチンアリ対策、悪臭対策など地域環境保全に取り組むとともに**エコガーデンシティ構想の推進**を図ります。
- 生活に不可欠な各種サービスを確保するため、**田原・赤羽根・福江市街地における都市機能の充実や街の魅力づくり**に取り組みます。
- スポーツ・レクリエーションや学習・憩いの場として、**赤羽根ロングビーチ（弥八島）**や**谷ノ口公園、白谷海浜公園等を整備**するとともに、各種大会開催や**東京オリンピック等会場誘致**を通じて、地域の自然を生かしたまちの魅力づくりに取り組みます。
- **河川・水路の整備**を進めるとともに、地域環境保全と防災対策として**公共下水道・農業集落排水事業**に取り組みます。
- 防災対策では、津波対策として高台等がない避難困難2ヶ所で、**津波避難マウンドの整備**を進めるとともに、**地域自治組織の防災力向上、住宅耐震化**などによる減災に取り組みます。

重点施策 1 雇用の創出・就労促進

地域経済を将来にわたり支えていくためには、若者の就業先の確保、基幹産業である農業、製造業などの振興が不可欠であり、地域産業の一層の活性化を図ります。

◎新規 ●充実 ○継続 =説明資料有 (ページ数)

事業名・内容	予算額(千円)	担当課
● 農畜産物等の販路拡大(P1) 農業者等マルシェ出展支援、海外販路拡大支援	8,040	農政課
● 花き振興(P1) 都市圏での花き販路拡大支援、フラワードーム設置、伊勢志摩サミットを活用したPR	5,248	農政課
● 環境保全型農業の推進(P2) 緑肥の利用促進、良質堆肥の流通促進	5,861	農政課
● 有害鳥獣対策の強化 電気柵等設置への支援	2,100	農政課
◎ JA新施設建設支援 JAが行う新ライスセンター整備への支援	293,150	農政課
● 豊川用水施設の整備 豊川用水二期事業負担金等	167,206	農政課
○ 農業基盤の整備 土地改良施設整備、農村振興総合整備、たん水防除	302,050	農政課
◎ 水産業の担い手育成(P3) 水産資源ブランド化の推進	1,800	農政課
● 育てる漁業の推進 あさり稚貝採取への支援	5,000	農政課
● 企業立地の促進 企業立地奨励金、企業誘致イベント出展等	534,481	企業立地 推進室
● 無線LANの設置(P4) 恋路ヶ浜・ロコパークへの無料公衆無線LAN環境整備 (Wi-Fi アクセスポイント整備)	2,400	商工観光課
● 『道の駅』の高質化(P5) 田原めっくんはうすリニューアル設計、伊良湖クリスタルポルトトイレ改修	27,770	商工観光課
● 観光まちづくりの推進(P6) 観光案内サイン計画策定、観光おもてなし大学、観光地景観整備	17,444	商工観光課
◎ 市内宿泊費の助成(P7) スポーツ・文化合宿等に係る市内宿泊費の助成	10,000	商工観光課
● 観光ビューローへの支援 菜の花まつり、プロパー職員採用等への支援	56,620	商工観光課
◎ 『たまほカード』の利用促進(P8) 新規転入者ポイント (たまほポイント) の新設	950	商工観光課
◎ 空き店舗を活用したモデルリノベーション事業(P9) 空き店舗を借り上げてモデル的に改修し、新規出店者に賃貸	5,000	商工観光課
○ 中小企業の活性化 商工会やカード事業組合等への支援	50,660	商工観光課

重点施策 2 定住・移住促進

人口減少社会が到来した中で、地域の活力を維持するためには、人口の流出を防止するとともに、本市への移住促進を図ります。

◎新規 ●充実 ○継続 =説明資料有 (ページ数)

事業名・内容	予算額(千円)	担当課
● シティセールスの推進(P10) 田原市フェアの開催、ふるさと納税の拡充を通じたシティセールス活動等	17,684	経営企画課
○ 首都圏活動の推進(P11) 東京事務所の開設、首都圏でのシティセールス活動	5,892	経営企画課
○ サーフタウン構想(P12) サーファー等へのアンケート・ヒアリング調査、滞在・移住のための条件や課題整理	3,262	スポーツ課
○ 移住・定住・子育て世帯への住宅取得支援(P13) 市内に一戸建てを建築して定住する若者・子育て世代に対して建築費を支援	60,800	政策推進課
○ 住宅用地の販売(P14) 光崎住宅用地の販売	857	企業立地推進室
● 空き家活用の促進(P15) 空き家バンクに登録する住宅に対して、改修に必要な費用の一部助成を拡充	1,600	建築課
○ 区画整理事業 区画整理区域内の公園・道路整備、組合への助成	104,414	街づくり推進課
○ 公営住宅の運営 住宅の適正管理、長寿命化対策工事の実施	88,526	建築課

重点施策 3 結婚・出産・子育て

結婚から子育てまでの切れ目ない支援により、安心して子育てができる環境を整備し、若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望を叶える取り組みを進めます。

◎新規 ●充実 ○継続 =説明資料有 (ページ数)

事業名・内容	予算額(千円)	担当課
○ 結婚支援 結婚相談、セミナー開催、活動への助成	8,213	地域福祉課
● 特定不妊治療等支援(P16) 県の制度と合わせて対象者へ助成	7,500	健康課
○ 母子保健の推進 妊婦健診、子育て支援教室開催、訪問事業、子育て安心見守り隊活動	76,836	健康課
○ 児童手当の支給 児童手当支給、児童扶養手当支給、遺児扶養手当支給	1,372,263	子育て支援課
● 市遺児手当の支給(P17) 第2子以降の遺児に対する支給額の増額	43,313	子育て支援課
● 保育の充実 市内19園の運営	1,645,064	子育て支援課
○ 休日保育の実施(P18) 365日開園する保育園を1園で実施 ※金額は、保育の充実1,645,064千円の内数	5,407	子育て支援課

● 一時保育の拡充 実施保育園を3園から4園に拡充 ※金額は、保育の充実 1,645,064 千円の内数	6,230	子育て支援課
○ 認定こども園の運営支援 施設型給付費の交付	214,349	子育て支援課
● 児童発達支援教室 就学前児童の発達支援教室運営、施設改修	41,942	子育て支援課
○ 子ども医療費の無料化(P19) 中学校卒業までの子どもの医療費を全額助成	252,054	保険年金課
○ 教育活動支援 校務支援システムの東三河4市（豊橋・豊川・蒲郡・田原）共同導入	36,097	教育総務課
● 小中学校の部活動支援 全国大会等への参加費補助、部活動奨励金交付	18,282	教育総務課
○ 小中学校の再編 野田地域生徒の田原中学校通学支援、伊良湖岬小学校の新校舎設計、再編計画の検討	29,124	教育総務課
○ 小中学校の施設整備 建物や設備の營繕工事、野田小学校体育館建設工事等	479,195	教育総務課
○ 小学校英語教育モデル事業(P20) 平成32年度からの小学校英語活動の教科化に備え、教材・授業内容の検討・職員研修	4,806	学校教育課
○ スクールソーシャルワーカーの設置(P21) 教育・社会福祉分野の専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーの配置	3,768	学校教育課
● 放課後の児童の安心・安全の確保と育成(P22) 児童クラブ・放課後子ども教室を全校区に開設（亀山校区放課後子ども教室を新設）	94,087	文化生涯 学習課
● 学習環境の整備 学びのみかた（非常勤講師）・教育活動支援員の配置の拡充	47,215	学校教育課
○ 社会科副読本の作成 小学校3・4年生社会科副読本『たはら』の作成	2,600	学校教育課

重点施策 4 地域の魅力・住み良さの向上

市街地のにぎわいづくりや住みやすさの向上、防災対策の充実により、まちの魅力を向上させ、「安心して住める」「住んで楽しい」まちづくりを推進します。

◎新規 ●充実 ○継続 [] =説明資料有 (ページ数)

事業名・内容	予算額(千円)	担当課
● 幹線交通の円滑化(P23) 国道259号・国道42号等から高速道路ネットワークへのアクセス時間短縮調査	6,000	土木課
○ 道路橋りょう整備 道路新設改良、交通安全施設整備、橋りょう整備	653,411	土木課
● 国民健康保険税の独自減免拡充(P24) 低所得者の負担軽減のため減免対象の拡充 ※一般会計負担増加分	38,000	保険年金課
○ 医療費の助成 母子家庭・障害者・精神障害者・後期高齢者等への医療費の助成	290,035	保険年金課
● 障害者手当の支給(P25) 低所得者の障害者に対する支給額の増額	97,142	地域福祉課
○ 臨時福祉給付金の支給(P26) 低年金受給者等へ給付金を支給 ※H27 繰越(152,717 千円)含む	200,885	地域福祉課

● 公的病院の運営支援(P27) 公的病院（渥美病院）が行う救急医療や医療従事者の確保に対して支援・充実	200,000	健康課
○ 医師確保修学資金貸与事業(P28) 将来市内の公的医療機関に医師として従事意思のある者に対し、就学資金等を貸与	16,073	健康課
○ 田原市地域医療推進基金(P29) 基金造成により医療従事者確保や開業支援等の地域医療体制の充実に対応	300,000	健康課
● 地域包括ケアの推進(P30) 医療・介護・福祉の専門職と専門医で構成する「認知症初期集中支援チーム」を設置	11,829	高齢福祉課
○ 介護福祉士実務者研修事業 田原福祉専門学校に実務者研修課程を新設	3,983	田原福祉専門学校
○ ごみ減量・資源化の推進 ごみ減量・資源化の啓発、生ごみ処理容器設置費の助成	3,653	廃棄物対策課
● 生活環境の保全 特定外来生物（アルゼンチンアリ）の防除	11,475	環境政策課
○ エコエネルギーの推進 低公害車の普及促進、菜の花エコプロジェクトの推進等	14,815	環境政策課
● 田原市街地の活性化(P31) 田原地区まちづくり、田原駅周辺整備、中心市街地活性化	223,633	街づくり推進課
○ 福江市街地の活性化(P32) 公園整備、散策路整備	184,987	街づくり推進課
○ 公共交通の推進(P33) 市街地バス・ぐるりんバス・地域乗合タクシーの運行支援、地方路線バス支援	193,837	経営企画課
● 公園緑地の整備(P34) 弥八島地区調査、谷ノ口公園整備等	99,251	街づくり推進課
○ 白谷海浜公園陸上競技場の第4種公認更新(P35) 競技場改修、器具・用具購入、自動計測器（写真判定システム）設置	51,039	スポーツ課
○ 東京オリンピックサーフィン競技誘致(P36) 国道42号に設置されている看板のデザイン変更、公用車PRラッピング	3,678	スポーツ課
○ 河川・水路の整備 河川・水路の整備	93,823	土木課
○ 下水道の整備 公共下水道、市街地雨水排水、農業集落排水の整備 ※特別会計の建設事業費	879,480	下水道課
● 防災施設の整備(P37) 津波避難マウンド整備（堀切地区、小中山地区）、地区集会所耐震改修、防災カメラシステム強化、道標プロジェクト ※H27繰越(200,000千円)含む	379,049	防災対策課
○ 消防力の強化 消防救急資機材の充実、救急車両更新、消防団詰所車庫整備、防火水槽整備等	214,084	消防課

5 その他

◎新規 ●充実 ○継続 =説明資料有 (ページ数)

事業名・内容	予算額(千円)	担当課
○ 議会ICT化の推進(P38) 市民への情報発信、議会資料の共有化、議会内部の効率化等	1,080	議事課

第1表

会計別予算総括表

(単位:千円)

区分	平成28年度					平成27年度	
	当初予算額	財源内訳					当初予算額
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
一般会計	29,550,000	2,203,661	2,033,146	745,000	1,576,225	22,991,968	30,400,000
国民健康保険 特別会計	9,162,414	1,758,636	549,117		3,363,924	3,490,737	9,097,437
公共下水道事業 特別会計	1,751,952	239,000		458,900	365,935	688,117	2,087,054
農業集落排水 事業特別会計	895,407	102,500	58,200	195,700	191,095	347,912	1,139,820
田原福祉専門 学校特別会計	131,216		1		50,321	80,894	126,817
介護保険 特別会計	4,739,496	1,057,059	644,374		1,280,720	1,757,343	4,716,946
後期高齢者医療 特別会計	741,039				727,031	14,008	718,265
特別会計計	17,421,524	3,157,195	1,251,692	654,600	5,979,026	6,379,011	17,886,339
合計	46,971,524	5,360,856	3,284,838	1,399,600	7,555,251	29,370,979	48,286,339
水道事業会計	2,031,673					2,031,673	1,973,665

* 臨時財政対策債(一般会計)は一般財源として計上

第2表

一般会計歳入調

(単位:千円)

区分	平成28年度				平成27年度	
	当初予算額	構成比(%)	対前年度伸率(%)	対前年度増減額	当初予算額	構成比(%)
1 市 税	16,566,202	56.1	△ 0.9	△ 154,300	16,720,502	55.0
(1) 市 民 税	8,038,100	27.2	△ 1.4	△ 112,300	8,150,400	26.8
(2) 固 定 資 産 税	7,384,000	25.0	△ 1.4	△ 102,000	7,486,000	24.6
(3) 軽 自 動 車 税	176,000	0.6	10.7	17,000	159,000	0.5
(4) 市 た ば こ 税	439,000	1.5	0.5	2,000	437,000	1.5
(5) 鉱 産 税	100	0.0	0.0	0	100	0.0
(6) 特 別 土 地 保 有 税	2	0.0	0.0	0	2	0.0
(7) 入 湯 税	16,000	0.1	皆増	16,000	-	-
(8) 都 市 計 画 税	513,000	1.7	5.1	25,000	488,000	1.6
2 地 方 譲 与 税	465,000	1.6	△ 0.4	△ 2,000	467,000	1.5
(1) 地方揮発油譲与税	116,000	0.4	△ 3.3	△ 4,000	120,000	0.4
(2) 自動車重量譲与税	330,000	1.1	1.5	5,000	325,000	1.0
(3) 特別とん譲与税	19,000	0.1	△ 13.6	△ 3,000	22,000	0.1
3 利 子 割 交 付 金	8,000	0.0	△ 66.7	△ 16,000	24,000	0.1
4 配 当 割 交 付 金	80,000	0.3	0.0	0	80,000	0.3
5 株 式 等 譲 渡 金 所 得 割 交 付 金	40,000	0.1	△ 21.6	△ 11,000	51,000	0.2
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,119,000	3.8	△ 1.6	△ 18,000	1,137,000	3.7
7 ゴルフ場利用税交付金	15,000	0.1	△ 6.3	△ 1,000	16,000	0.1
8 自動車取得税交付金	121,000	0.4	△ 11.7	△ 16,000	137,000	0.4
9 地 方 特 例 交 付 金	25,800	0.1	3.2	800	25,000	0.1
10 地 方 交 付 税	2,661,000	9.0	△ 13.9	△ 428,000	3,089,000	10.2

区分	平成28年度				平成27年度	
	当初予算額	構成比 (%)	対前年度伸率(%)	対前年度増減額	当初予算額	構成比 (%)
11 交通安全対策 特別交付金	12,400	0.0	△ 4.6	△ 600	13,000	0.0
12 分担金及び負担金	21,571	0.1	△ 8.4	△ 1,978	23,549	0.1
13 使用料及び手数料	717,278	2.4	1.0	6,767	710,511	2.3
14 国庫支出金	2,203,662	7.5	△ 14.5	△ 375,161	2,578,823	8.5
15 県支出金	2,034,946	6.9	30.5	476,090	1,558,856	5.1
16 財産収入	98,783	0.3	20.5	16,820	81,963	0.3
17 寄附金	6,006	0.0	100,000.0	6,000	6	0.0
18 繰入金	945,110	3.2	△ 28.1	△ 368,751	1,313,861	4.3
19 繰越金	600,000	2.0	0.0	0	600,000	2.0
20 諸収入	764,242	2.6	△ 1.1	△ 8,687	772,929	2.5
(1) 延滞金、加算金 及び過料	4	0.0	△ 42.9	△ 3	7	0.0
(2) 市預金利子	6,725	0.0	△ 51.2	△ 7,067	13,792	0.0
(3) 貸付金元利収入	138,613	0.5	0.0	0	138,613	0.5
(4) 受託事業収入	87,467	0.3	△ 21.1	△ 23,350	110,817	0.4
(5) 雜入	531,433	1.8	4.3	21,733	509,700	1.6
21 市債	1,045,000	3.5	4.5	45,000	1,000,000	3.3
合計	29,550,000	100.0	△ 2.8	△ 850,000	30,400,000	100.0

区分	平成28年度	平成27年度
自主財源比率	66.7%	66.5%
依存財源比率	33.3%	33.5%
特定財源比率	22.5%	21.3%
一般財源比率	77.5%	78.7%

第3表

一般会計歳出目的調

(単位:千円)

区分	平成28年度				平成27年度	
	当初予算額	構成比 (%)	対前年度 伸率(%)	対前年度 増減額	当初予算額	構成比 (%)
1 議会費	217,810	0.7	△ 4.9	△ 11,253	229,063	0.7
2 総務費	2,954,549	10.0	△ 4.7	△ 146,003	3,100,552	10.2
3 民生費	8,239,832	27.9	△ 1.2	△ 104,050	8,343,882	27.4
4 衛生費	2,749,729	9.3	13.3	322,292	2,427,437	8.0
5 労働費	22,325	0.1	0.0	△ 7	22,332	0.1
6 農林水産業費	2,232,572	7.6	△ 12.5	△ 319,924	2,552,496	8.4
7 商工費	1,049,445	3.5	16.4	147,615	901,830	3.0
8 土木費	3,640,988	12.3	△ 9.8	△ 394,315	4,035,303	13.3
9 消防費	1,730,237	5.9	△ 7.1	△ 131,402	1,861,639	6.1
10 教育費	3,574,027	12.1	△ 1.7	△ 63,071	3,637,098	12.0
11 災害復旧費	4	0.0	0.0	0	4	0.0
12 公債費	3,108,481	10.5	△ 4.6	△ 149,882	3,258,363	10.7
13 諸支出金	1	0.0	0.0	0	1	0.0
14 予備費	30,000	0.1	0.0	0	30,000	0.1
合計	29,550,000	100.0	△ 2.8	△ 850,000	30,400,000	100.0

第4表

一般会計歳出性質調

(単位:千円)

経費分類		平成28年度				平成27年度	
		当初予算額	構成比(%)	対前年度伸率(%)	対前年度増減額	当初予算額	構成比(%)
義務的経費	人件費	6,071,181	20.6	4.5	258,764	5,812,417	19.1
	扶助費	3,785,886	12.8	1.0	38,677	3,747,209	12.3
	公債費	3,108,481	10.5	△ 4.6	△ 149,882	3,258,363	10.7
	(1)元金	2,892,422	9.8	△ 3.9	△ 118,362	3,010,784	9.9
	(2)利息	216,059	0.7	△ 12.7	△ 31,520	247,579	0.8
	計	12,965,548	43.9	1.2	147,559	12,817,989	42.1
その他の経費	物件費	5,354,992	18.1	△ 1.7	△ 94,662	5,449,654	17.9
	維持補修費	630,694	2.2	△ 8.7	△ 59,823	690,517	2.3
	補助費等	2,550,978	8.6	24.4	500,102	2,050,876	6.7
	積立金	334,048	1.1	1,421.9	312,098	21,950	0.1
	投資及び出資金	0	0.0	0.0	0	0	0.0
	貸付金	116,000	0.4	△ 4.3	△ 5,200	121,200	0.4
	繰出金	3,248,072	11.0	△ 0.6	△ 20,834	3,268,906	10.8
	その他	30,000	0.1	0.0	0	30,000	0.1
	計	12,264,784	41.5	5.4	631,681	11,633,103	38.3
投資的経費	普通建設事業費	4,319,664	14.6	△ 27.4	△ 1,629,240	5,948,904	19.6
	(1)補助建設事業	1,512,387	5.1	△ 22.6	△ 441,655	1,954,042	6.4
	(2)単独建設事業	2,807,277	9.5	△ 29.7	△ 1,187,585	3,994,862	13.2
	災害復旧費	4	0.0	0.0	0	4	0.0
	計	4,319,668	14.6	△ 27.4	△ 1,629,240	5,948,908	19.6
合計		29,550,000	100.0	△ 2.8	△ 850,000	30,400,000	100.0

第5表

市債の内訳

(単位:千円)

区分	名称	借入額
合併特例債	たん水防除促進事業	43,000
	農村振興総合整備事業	34,000
	田原地区まちづくり事業	22,000
	福江地区まちづくり事業	90,000
	田原駅周辺整備事業	71,000
	浦片地区土地区画整理事業	40,000
	谷ノ口公園整備事業	40,000
	防火水槽整備事業	21,000
	消防団車両整備事業	14,000
	消防団施設整備事業	40,000
	救急車両整備事業	18,000
合併特例債 計		433,000
その他市債	小学校施設整備事業	250,000
	市民館整備事業	62,000
その他市債 計		312,000
臨時財政対策債		300,000
合 計		1,045,000

第6表

市税の内訳

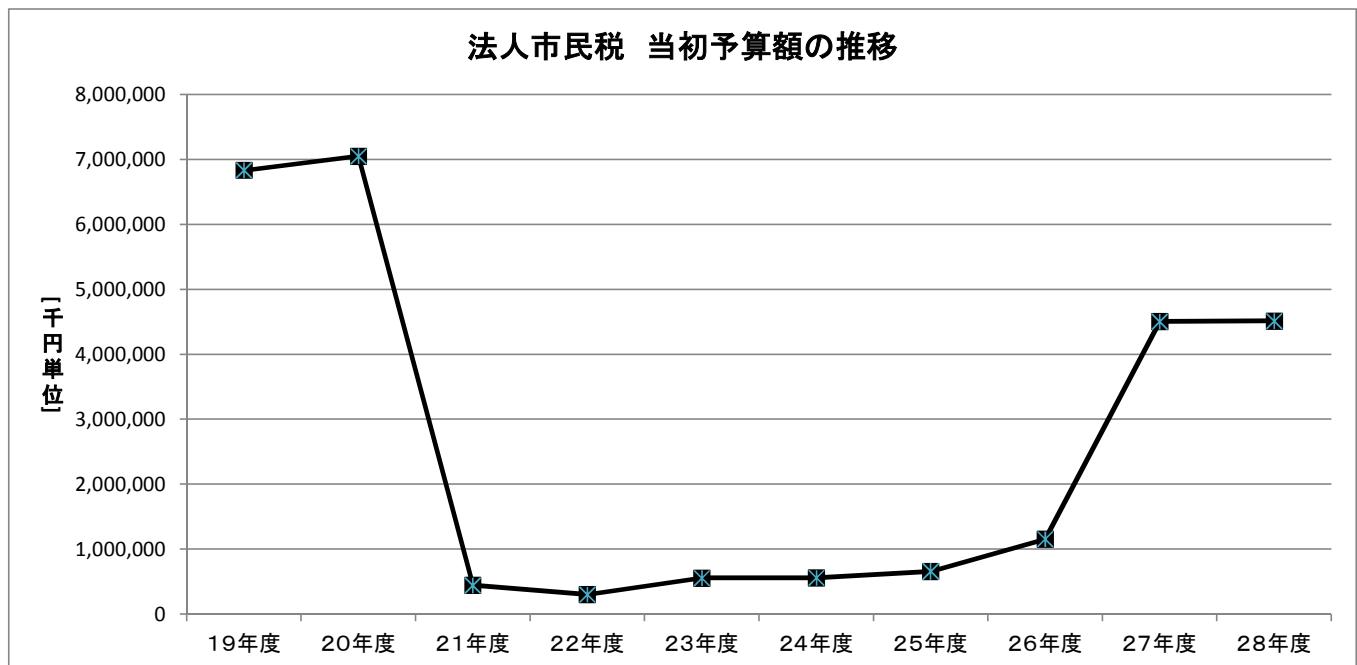
(単位:千円)

区分		平成28年度			平成27年度
		当初予算額	対前年度 増減額	対前年度 伸率 (%)	当初予算額
市税	市民税	個人	3,525,000	△ 121,300	△ 3.3
		法人	4,513,100	9,000	0.2
	市民税 計		8,038,100	△ 112,300	△ 1.4
	固定資産税	土地	1,940,000	△ 20,000	△ 1.0
		家屋	2,300,000	50,000	2.2
		償却資産	3,003,000	△ 114,000	△ 3.7
		滞納繰越分	30,000	0	0.0
		計	7,273,000	△ 84,000	△ 1.1
		国有資産等所在市町村 交付金	111,000	△ 18,000	△ 14.0
	固定資産税 計		7,384,000	△ 102,000	△ 1.4
	軽自動車税		176,000	17,000	10.7
	市たばこ税		439,000	2,000	0.5
	鉱産税		100	0	0.0
	特別土地保有税		2	0	0.0
	入湯税		16,000	16,000	皆増
	都市計画税		513,000	25,000	5.1
合 計		16,566,202	△ 154,300	△ 0.9	16,720,502

第7表 市税当初予算額推移

(単位:千円)

年 度 税 目	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
市税総額	18,513,159	18,831,251	11,925,504	12,547,648	13,352,424	13,168,461	13,098,762	13,413,702	16,720,502	16,566,202
市民税	10,455,381	10,621,901	4,016,101	3,608,041	3,899,731	4,086,760	4,128,260	4,712,100	8,150,400	8,038,100
個人	3,621,700	3,569,900	3,571,100	3,306,000	3,343,000	3,529,000	3,470,500	3,557,000	3,646,300	3,525,000
法人	6,833,681	7,052,001	445,001	302,041	556,731	557,760	657,760	1,155,100	4,504,100	4,513,100
固定資産税	6,982,533	7,130,246	6,870,299	7,902,503	8,412,589	8,008,599	7,830,400	7,559,500	7,486,000	7,384,000
土地	1,930,000	2,070,000	2,060,000	2,080,000	2,030,000	2,020,000	2,000,000	1,990,000	1,960,000	1,940,000
家屋	2,360,000	2,510,000	2,370,000	2,445,000	2,698,000	2,460,000	2,380,000	2,400,000	2,250,000	2,300,000
償却資産	2,660,000	2,520,000	2,410,000	3,350,000	3,657,000	3,491,000	3,413,000	3,132,000	3,117,000	3,003,000
滞納繰越	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
国有資産 交付金	12,533	10,246	10,299	7,503	7,589	7,599	7,400	7,500	129,000	111,000
軽自動車税	139,142	140,001	144,001	149,001	150,001	151,000	154,000	157,000	159,000	176,000
市たばこ税	430,000	410,000	385,000	356,000	328,000	380,000	460,000	460,000	437,000	439,000
鉱産税	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
特別土地保有税	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
入湯税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,000
都市計画税	506,001	529,001	510,001	532,001	562,001	542,000	526,000	525,000	488,000	513,000

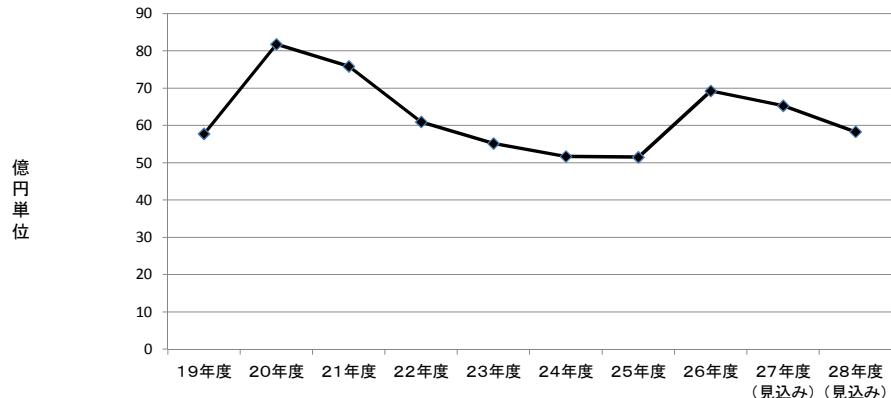


第8表 財政調整基金残高の推移

(単位: 億円)

区分	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度 (見込み)	平成 28年度 (見込み)
財政調整基金	57.8	81.8	75.9	61.0	55.2	51.7	51.5	69.3	65.3	58.3

財政調整基金残高の推移

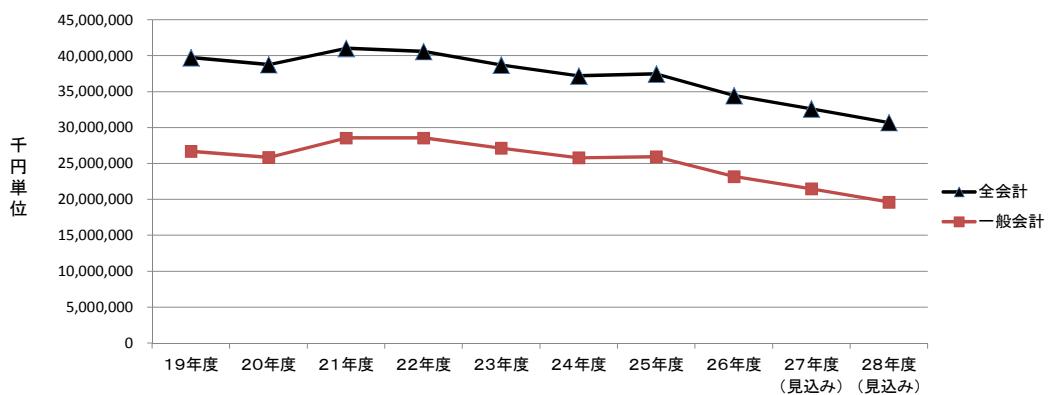


第9表 市債残高の推移

(単位: 千円)

区分	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度 (見込み)	平成 28年度 (見込み)
一般会計	26,713,453	25,851,763	28,566,196	28,546,867	27,134,084	25,817,211	25,943,221	23,207,034	21,487,250	19,639,828
公共下水道事業	10,212,114	10,079,560	9,723,914	9,359,349	8,989,207	8,705,462	8,514,032	8,229,438	8,044,364	7,957,947
農業集落排水事業	2,606,747	2,720,907	2,672,017	2,652,153	2,585,926	2,663,625	3,008,083	3,039,397	3,069,979	3,097,718
水道事業	210,602	124,120	66,293	31,503	4,893	2,459	0	0	0	0
全会計	39,742,916	38,776,350	41,028,420	40,589,872	38,714,110	37,188,757	37,465,336	34,475,869	32,601,593	30,695,493

市債残高の推移



說明資料

農畜産物等の販路拡大

事業費 11,732千円 新規・拡充・継続

■目的

渥美半島産の農畜産物の消費拡大のため、国内では大都市圏、国外では国や県などと連携したPR活動を基に販路拡大を図る。

■事業概要

- 農業者等マルシェ出展支援事業
若手農業者の育成支援も兼ね、大都市圏でのマルシェに出展し、農産物をPRする。
- 花き販路拡大支援事業
大都市圏の花き取り扱い店をターゲットとしたPR活動を行う。
- 農畜産物等海外販路拡大支援事業
昨年開催された愛知県フェアに引き続きシンガポール等での農産物のPR活動を行う。



シンガポールで開催された
「Oishii JAPAN」の愛知県フェア



東京マルシェ



花きマルシェ

担当課:農政課 電話:0531-23-3517
メールアドレス:nosei@city.tahara.aichi.jp

1

環境保全型農業の推進

事業費 5,861千円 新規・拡充・継続

■目的

「土づくり日本一のまち」を目指すため、緑肥と良質堆肥を利用する土づくりを普及し、環境保全型農業を推進する。

■事業概要

- 環境保全型モデル事業
健全な土づくりには、緑肥の施用が効果的である。緑肥の中でも病害虫の発生を抑制し、背丈があまり伸びない品種の緑肥(ヘッドレスソルゴー)施用を奨励し、緑肥の利用促進を図る。
- 良質堆肥流通促進事業
土壤分析診断に基づいた良質堆肥の適正量の施肥を推進するため、市内で発生した畜産由来の資源を原料として優良堆肥を生産しているJA堆肥に対して、その購入費の一部を助成し、農家への普及を図る。

土づくり

土壤分析診断

緑肥



ヘッドレスソルゴーの普及



良質堆肥の適正量の施肥

目指す姿
土づくり日本一のまち

担当課:農政課 電話:0531-23-3517
メールアドレス:nosei@city.tahara.aichi.jp

2

水産業の担い手育成

事業費 1,800千円 新規・拡充・継続

■目的

水産業の担い手育成支援事業として、勉強会や先進地現地調査を実施し、水産物の高付加価値化(ブランド化)の推進中核となる地域事業者ネットワークを構築する。

■事業概要

- 地域マネージャーを講師とした漁業者等への勉強会の実施
- 先進地現地調査の実施
- 水産資源ブランド化の推進体制の構築



若手漁師の『Go!貝軍団』

- 1 推進組織
- 2 水産物の規格
 - ①大きさ
 - ②収穫時期
 - ③収穫場所
- 3 販売方法
- 4 広報手段 等



勉強会

水産物ブランド化の推進体制

担当課:農政課 電話:0531-23-3517
メールアドレス:nosei@city.tahara.aichi.jp

3

無線LANの設置 (恋路ヶ浜・ロコパーク)

事業費 2,400千円 新規・拡充・継続

■目的

- 旅行者の利便性の確保
- 観光情報発信機会の拡大のため、無料公衆無線LAN環境を整備することで、日本人観光客に加え、外国人旅行者を誘引し、地域の活性化を目指す。

■事業概要

- 今回設置箇所
恋路ヶ浜、赤羽根ロコパーク
※設置済
蔵王山展望台、三河田原駅、赤羽根ロングビーチ、各道の駅
(道の駅伊良湖クリスタルポルト
は平成27年度中に設置予定)

■効果

- 外国人旅行者のSNSによる観光地の魅力発信→旅行者増による経済効果
- 日本人観光客にとっての利便性も同時に向上できる。



担当課:商工観光課 電話:0531-23-3522
メールアドレス:syoko@city.tahara.aichi.jp

4

『道の駅』の高質化

事業費 27,770千円 新規・拡充・継続

■目的

市内の道の駅の連携と高質化を図り、効果的に渥美半島の魅力を提供することで、地域全体の経済振興につなげる。

■事業概要

○めっくんはうす 11,000千円

- ・施設改修基本・実施設計

- ・本市の地方創生を推し進める重要な拠点として、市内の道の駅と連携し、地域のゲートウェイとしての機能や特産品開発、地域ブランド形成を手掛ける施設としてリニューアルするための設計を実施

○伊良湖クリスタルポルト 16,770千円

- ・トイレ改修工事設計及び改修工事

- ・道の駅の利用者満足度調査でも最重要とされているトイレの高質化に取り組み、伊良湖周辺の来客の利便性向上を図る。

観光・農業等が連携した総合産業化の取組み



観光協会が運営する観光案内所により半島全域をネットワーク化した観光情報を発信



農業生産物等を使用した特産品を開発・販売し地域ブランド化を図る

担当課:商工観光課 電話:0531-23-3522
メールアドレス:syoko@city.tahara.aichi.jp

5

観光案内サイン計画策定

事業費 4,500千円 新規・拡充・継続

■目的

国内外からの観光客を受け入れる基盤として、円滑な案内や誘導が重要であることから、観光客にとってわかりやすい観光案内サインの整備を目指すため、計画を策定する。

■事業概要

市内の観光案内看板・サインについて総合的な見直し、適正配置及び計画的な整備を行う。

■効果

○観光スポットへの適切な誘導を行い、旅行者へ円滑な移動を促すことができる。

○近年増加する外国人旅行客に対して多言語化及び表記の統一を行い分かりやすい表示とし誘客を図ることができる。

現況把握 現地調査、台帳作成 H27実施

サイン
計画

課題抽出

課題分析・対策検討

基準・事例整理

ガイドライン策定

整備

計画に基づき実施

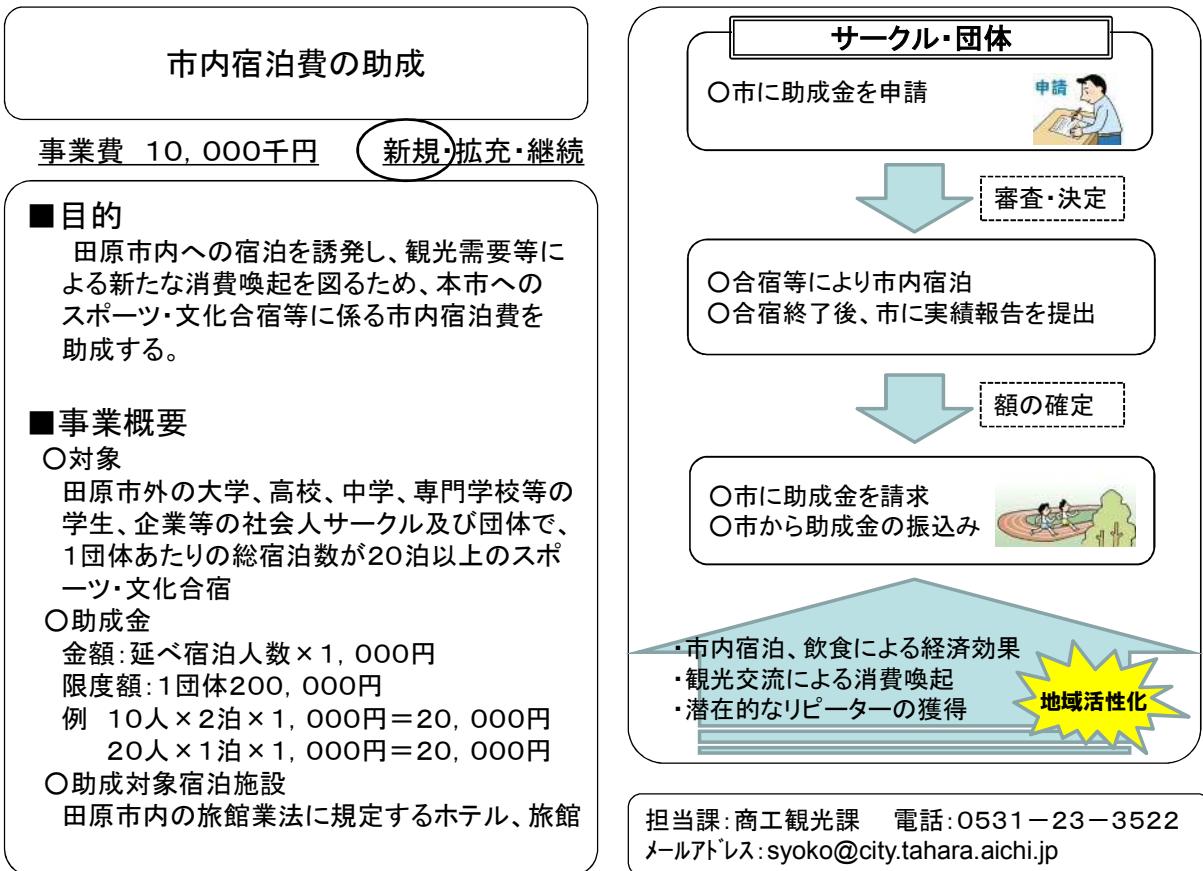
H28実施

H29～実施

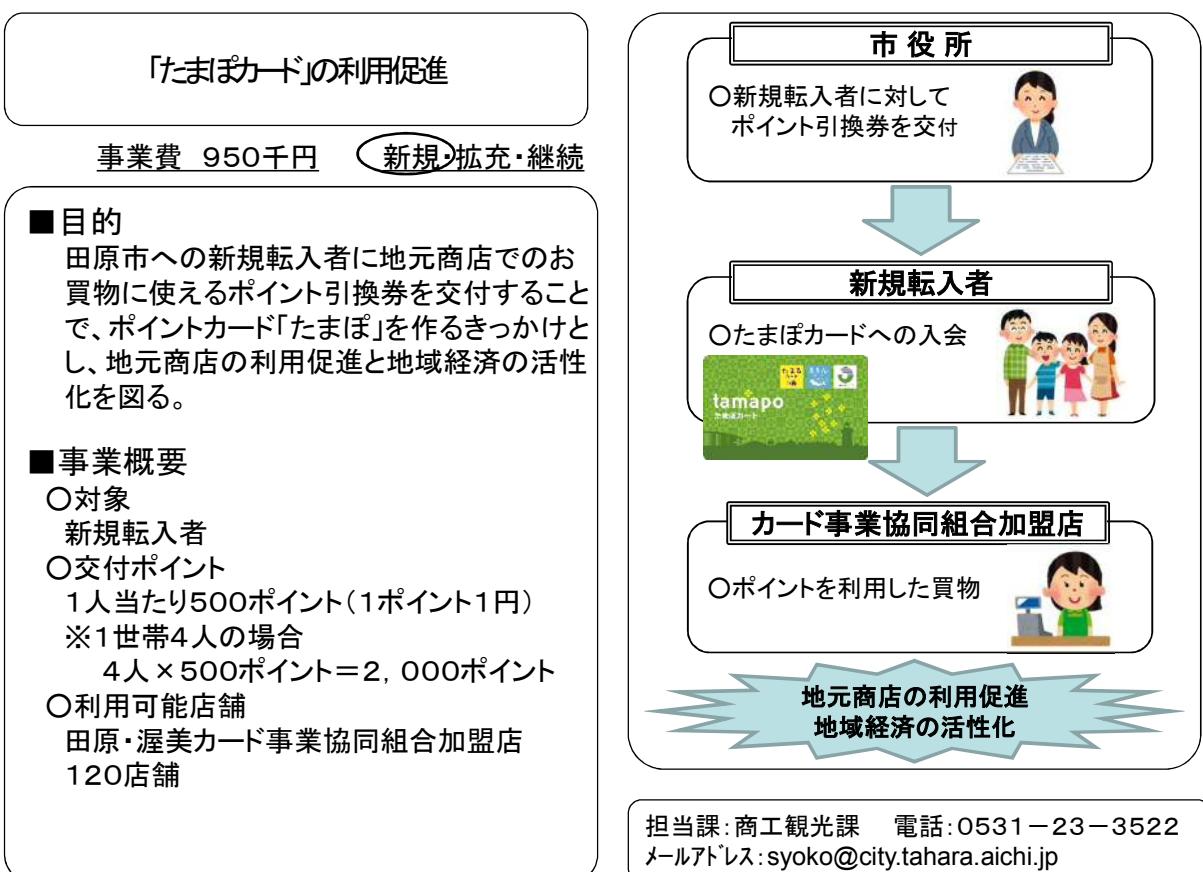


担当課:商工観光課 電話:0531-23-3522
メールアドレス:syoko@city.tahara.aichi.jp

6



7



8

空き店舗を活用した モデルリノベーション事業

事業費 5,000千円 (新規・拡充・継続)

■目的

モデル的に空き店舗を借上げ改修し、新規出店者に戦略的に賃貸することで、空き店舗の流動化を促進し、中心市街地の賑わいに不足する業種を補完する。

■事業概要

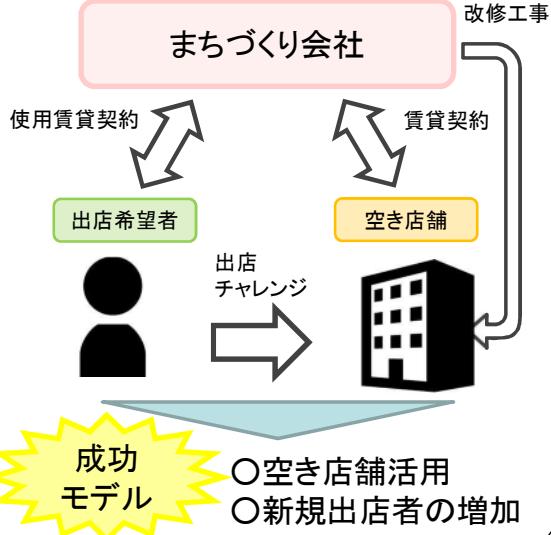
空き店舗の借上げと改修をまちづくり会社が実施し、新規出店者に賃貸する。
田原市は改修に必要な費用を支援する。

■効果

成功モデルを作ることで、中心市街地内の空き店舗の活用、新規出店者の増加につながる。

田原市

改修費等補助



担当課:商工観光課 電話:0531-23-3522
メールアドレス:syoko@city.tahara.aichi.jp

9

シティセールスの推進

事業費 17,684千円 (新規・拡充・継続)

■目的

本市の認知度及びイメージの向上のため、物産展・イベント等の開催、東京事務所と連携したふるさと納税制度の拡充等を通じ、シティセールス活動を推進する。

■事業概要

○イベント等の開催

観光展・物産展等と連携したイベント等を開催する。(名古屋市・東京都等)

○ふるさと納税を活用したセールス活動の推進

ふるさと納税制度の充実及びセールス活動を推進する。

田原市の魅力を発信



ふるさと納税を活用したセールス活動



担当課:経営企画課 電話:0531-27-8603
メールアドレス:keieikikaku@city.tahara.aichi.jp

10

首都圏活動の推進

事業費 5,892千円 新規・拡充・継続

■目的

観光・物産振興、産業誘致を強化するため、東京事務所を設置し、首都圏でのシティセールス活動を推進する。

■事業概要

- 観光・物産振興、産業誘致などシティセールス活動
- 東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う誘致活動
- 関係省庁との連絡調整・情報収集

豊橋市との連携



観光・物産振興等



担当課:経営企画課 電話:0531-27-8603
メールアドレス:keiekikaku@city.tahara.aichi.jp

11

サーフタウン構想

事業費 3,262千円 新規・拡充・継続

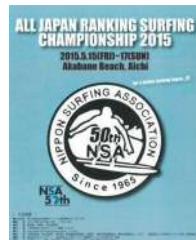
■目的

市外から訪れるサーファーや移住者にアンケートを実施し、「サーファーの街」を実現するための条件の整理や施策の提案をまとめた調査を実施する。

■事業概要

- 周辺施設、イベントなどの現状調査を実施する。
- 市外からのサーファー等へのアンケート調査を実施する。
- 市内移住してきたサーファー等へのアンケート調査を実施する。
- アンケート調査の結果に基づき「サーフィンの街」実現のための具体的な施策を検討する。

空き家バンク サーファー移住



サーフィン大会

担当課:スポーツ課 電話:0531-23-3531
メールアドレス:sports@city.tahara.aichi.jp

12

移住・定住・子育て世帯 への住宅取得支援

事業費 60,800千円 新規・拡充・継続

■目的

「田原市人口ビジョン」に掲げた将来人口構想の実現を目指すもの。「田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進することで、人口減少対策・人口増加策を進める。

■事業概要

- 中長期的な人口増、都市機能の維持を図るため、若者・子育て世帯の移住・定住を促す住宅取得支援を創設する。
- 市内に一戸建てを建築して定住する若者・子育て世帯(45歳以下)に対して建築費用の一部を補助する。
- 一定の奨励金に加え、世帯・区域・市内事業者建築加算を行う。

(1件上限80万円)

約70社が操業している臨海工業地帯は、まちの活力維持に必要不可欠な生産・物流活動の拠点です。

臨海企業の従事者の市内定着・定住を促進します。



太平洋ロングビーチ・ロコポイントをはじめとする全国屈指のサーフポイントがあり、市内外から多くのサーファーが訪れています。
サーファー等の移住を促進します。



若者・子育て世帯の移住・定住を促進します。

担当課:政策推進課 電話:0531-23-3507
メールアドレス:seisaku@city.tahara.aichi.jp

13

住宅用地の販売

事業費 857千円 新規・拡充・継続

■目的

市内への定住・移住政策を推進するため、企業誘致推進のインセンティブの一つとして位置づけられている光崎17区画の宅地について、一般販売を実施する。

■事業概要

○場所・面積

田原市光崎三丁目 計17区画

総面積4,633.49m²

○販売価格

購入額、市場相場、他分譲地等との整合性を踏まえて決定。

販売予定区画



光崎配置図



担当課:企業立地推進室 電話:0531-23-3549
メールアドレス:kigytai@city.tahara.aichi.jp

14

空き家活用の促進

事業費 1,600千円 新規・拡充・継続

■目的

田原市内にある空き家の有効利用を通して、定住人口の誘導・促進を図り、住みたくなる魅力あるまちづくりに寄与する。

■事業概要

空き家バンクに登録する住宅に対して、改修に必要な費用の一部助成を拡充する。

【補助金の概要】

対象者 空き家の所有者、または借りようとする者

対象物件 一戸建ての空き家

(ただし、耐震性のある建物、または改修を予定する建物)

補助率 1／2

限度額 30万円から50万円に拡充

(ただし、借りようとする者が市外から定住する者は、30万円の加算さらに、その世帯に未就学児童がいる場合は、児童一人当たり 10万円の加算)

担当課:建築課 電話:0531-23-3527
メールアドレス:kentiku@city.tahara.aichi.jp

15

特定不妊治療等支援

事業費 7,500千円 新規・拡充・継続

■目的

少子化対策の一環として、不妊治療を受けている夫婦に対して、経済的な負担の軽減を図るため、その費用の一部を助成する。

■補助概要

1夫婦、1回の治療につき15万円を限度に助成する。

■県内の状況

県の特定不妊治療費助成制度に上乗せ補助を実施している市町村は平成27年度、本市以外に4市町のみ。

■前年度との相違点

県の助成制度との整合性を図った。

○助成限度額:「1年度につき15万円」を「1回につき15万円」に変更。
○助成回数:妻の治療開始年齢が「40歳未満の方は6回、40歳以上の方は3回」に設定。(ただし、県は43歳以上対象外)

経済的負担の軽減



治療の機会の確保



子どもを望む夫婦

担当課:健康課 電話:0531-23-3515
メールアドレス:kenko@city.tahara.aichi.jp

16

市遺児手当の支給

事業費 43, 313千円 新規・拡充・継続

■目的

ひとり親家庭又は両親と生計を同じくしていない児童を養育する家庭に支給している手当を増額し、より一層の生活の安定と自立促進、児童の健全育成の向上を図る。

■事業概要

第2子以降の遺児に対する支給額の増額

手当額

第1子

月額2, 500円

第2子以降

現行 月額2, 500円／人

改正後 月額4, 000円／人



イメージ図

担当課:子育て支援課 電話:0531-23-3513
メールアドレス:jidou@city.tahara.aichi.jp

17

休日保育の実施

事業費 5, 407千円 新規・拡充・継続

■目的

休日等に保護者の就労等で保育を必要とする児童に対し休日保育を実施することにより、児童の福祉向上並びに保護者の仕事と子育ての両立を支援する。

■事業概要

日曜日、祝日、年末年始を含む365日開園する保育園を市内1園で実施。

○開園時間

午前7時30分～午後6時

○利用定員

3歳以上児 20人

3歳未満児 5人

○利用料

一人1日 2, 100円以内



休日保育のイメージ図

担当課:子育て支援課 電話:0531-23-3513
メールアドレス:jidou@city.tahara.aichi.jp

18

子ども医療費の無料化

事業費 252,054千円 新規・拡充・継続

■事業概要

中学校卒業までの子どもの医療費自己負担分を全額助成(平成20年度～)
医療機関等での窓口払いなしで受診できます。

■東三河各市の状況

	小学生以下		中学生	
	通院	入院	通院	入院
豊橋市	○	○	△	○
豊川市	○	○	○	○
蒲郡市	○	○	○	○
新城市	○	○	○	○
田原市	○	○	○	○

○:全額助成

△:1/2助成

- ・愛知県制度より助成範囲を拡大
子育てにやさしい環境づくりを推進

	未就学児		小学生以上	
	通院	入院	通院	入院
愛知県	○	○	×	○
田原市	○	○	○	○



担当課:保険年金課 電話:0531-23-3514
メールアドレス:kourei@city.tahara.aichi.jp

19

小学校英語教育モデル事業

事業費 4,806千円 新規・拡充・継続

■目的

平成32年度より、学習時間が増加する小学校英語教育に対し早期に対応する。「聞く」「話す」活動を中心とした、学校での安定した質の高い授業を目指す。

■事業概要

- 教材(指導マニュアル)開発
- レッスンプランの指導法の習得を目的とした研修実施

英語担当者研修 ALT・AT合同研修

- モデル校スクールケア

計画された学習カリキュラムが、授業により反映できるよう、授業日に教材開発者を学校へ派遣



提供・支援

学級担任

AT ALT

モデル校

研修

スクールケア
評価・改善

指導マニュアルを土台に

担当課:学校教育課 電話:0531-23-3679
メールアドレス:gkyou@city.tahara.aichi.jp

20

スクールソーシャルワーカー の設置

事業費 3,768千円 (新規・拡充・継続)

■目的

問題を抱える児童生徒に対して、学校や関係機関と連携して、家庭や地域等に働き掛けて、児童生徒が落ち着いて学習することができる環境を整える。

■事業概要

- スクールソーシャルワーカーの配置
 - ・週5日勤務 1日7時間勤務
- スクールソーシャルワーカースーパーバイザーの配置
 - ・月1回、スクールソーシャルワーカー等に対し指導助言を行う。

学校・家庭・地域の連携による 教育支援

学校

関係機関

連携

連携

スーパー
バイザー

スクールソーシャルワーカー

教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を有する者

働き
掛け

友人

児童生徒

家庭

問題行動・不登校・いじめ等に対応して、子供を取り巻く様々な環境を整える

地域

担当課:学校教育課 電話:0531-23-3679
メールアドレス:gkyou@city.tahara.aichi.jp

21

放課後の児童の安心・安全の確保と育成

事業費 94,087千円 (新規・拡充・継続)

■目的

小学校の余裕教室や市民館等を活用し、児童が小学校の授業終了後等に安心して遊びや生活をする場を与え、児童の健全育成を図る。

■事業概要

- 放課後児童クラブ・放課後子ども教室
- 亀山校区放課後子ども教室を新設
⇒ 市内18小学校区の全校区に児童クラブか子ども教室のいずれか開設
- 児童クラブ13か所・子ども教室8教室
- 指導員の研修拡充
(認定資格研修その他の資質向上研修への参加)
- 年間約260日開設



亀山校区放課後子ども教室を新設(亀山市民館)



担当課:文化生涯学習課 電話:0531-23-3635
メールアドレス:syogaku@city.tahara.aichi.jp

22

幹線交通の円滑化

事業費 6,000千円 新規・拡充・継続

【交通量調査】

■目的

既存の主要幹線である国道259号及び国道42号から高速道路ネットワークへのアクセス時間短縮を図る。

■事業概要

国道259号及び国道42号の信号交差点の内、改善可能と思われる交差点12箇所において交通量調査を実施し、公安委員会への信号制御方式変更、信号機撤去等の要望資料とする。

○信号交差点の現状

信号交差点	国道259号	国道42号	計
既設信号数	43	24	67
通常制御	36	19	55
車両感応制御	5	2	7
歩行者押しボタン式	2	3	5
通常制御信号数	36	19	55
車両感応制御候補	20	11	31
改善の必要性なし	16	8	24



H27年度交通量調査業務(実施状況)

担当課:土木課 電話:0531-23-3520
メールアドレス:doboku@city.tahara.aichi.jp

23

国民健康保険税の独自減免拡充

事業費 38,000千円 新規・拡充・継続

■目的

低所得者の国民健康保険税の負担軽減を図るため、現行の市独自減免制度を拡充する。

■事業概要

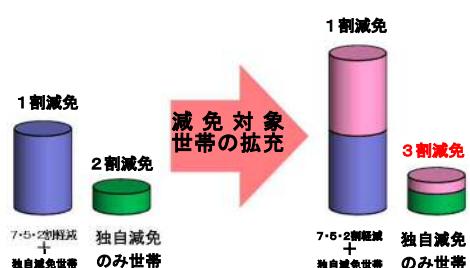
現行の減免対象世帯（均等割及び平等割のみ課税される世帯）に「市民税非課税世帯（世帯の合計所得125万円以下）」を加える。

さらに、減免対象世帯のうち、市独自減免のみ世帯の減免割合を3割減免とする。

○市独自減免対象世帯数及び減免額の見込み

現 行
対象世帯 1,700世帯
減免総額 18,000千円

改 正 後
対象世帯 3,200世帯
減免総額 38,000千円



※減免は、均等割と平等割を減額する。

今まで資産割が課税されていることによって減免対象外となっていた世帯も、改正により所得に応じて減免対象となります。



担当課:保険年金課 電話:0531-23-2149
メールアドレス:hokenen@city.tahara.aichi.jp

24

障害者手当の支給

事業費 97,142千円 新規・拡充・継続

■目的

各種の景気対策の恩恵を受けづらい低所得の重度障害者に対し手当の加算をすることにより、安心できる地域生活の継続を目的とする。

■事業概要

障害者手当受給者のうち

- ・身体障害者手帳 1～3級
- ・療育手帳 A・B判定
- ・精神障害者保健福祉手帳 1・2級

※18歳以上の方は本人

18歳未満の方は世帯全員が市町村民税非課税の方に限ります。

身体障害者手帳等級区分	手当+加算(月額)
1級	4,500円+500円
2級	3,500円+500円
3級	2,500円+500円
4級	1,500円
5級・6級	1,000円

療育手帳判定区分	手当+加算(月額)
A判定	4,500円+500円
B判定	2,500円+500円
C判定	1,000円

精神障害者保健福祉手帳等級区分	手当+加算(月額)
1級	4,500円+500円
2級	2,500円+500円
3級	1,000円

担当課:地域福祉課 電話:0531-23-3512
メールアドレス:fukushi@city.tahara.aichi.jp

25

臨時福祉給付金の支給

事業費 200,885千円 新規・拡充・継続

■目的

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者及び障害・基礎年金受給者)の支給により、「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者等への支援と平成28年度前半の個人消費の下支えに資する。また、平成28年度簡素な給付措置による給付金を支給することにより、低所得者に対し、消費税率引上げ(5→8%)による影響の緩和を図る。

■事業概要

- ①低所得高齢者支援臨時給付金支給事業
(平成27年度補正予算対象 152,717千円)
申請期間 4月～7月
- ②低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの給付金 (平成28年当初 9,000千円)
申請期間 8月～12月
- ③平成28年度の簡素な給付措置
(臨時福祉給付金 同上 39,168千円)
申請期間 8月～12月

①低所得高齢者支援臨時給付金支給事業 (低所得の高齢者向けの給付金)

支給対象者	平成27年度簡素な給付措置の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方
対象者数見込	4,800人
支給額	一人につき30,000円

②低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの給付金

支給対象者	平成28年度簡素な給付措置の対象者のうち、障害・遺族基礎年金を受給している方
対象者数見込	300人
支給額	一人につき30,000円

③平成28年度の簡素な給付措置 (臨時福祉給付金)

支給対象者	市民税(均等割)が課税されていない方
対象者数見込	9,000人
支給額	一人につき3,000円

担当課: 地域福祉課 電話:0531-23-3512
メールアドレス:fukushi@city.tahara.aichi.jp

26

公的病院の運営支援

事業費 200, 000千円 新規・拡充・継続

■目的

地域医療の拠点である公的病院の体制整備を支援することで、質の高い医療機能の維持・充実を図る。市民や医療従事者にとって、ますます魅力ある病院となるよう、支援を強化する。

■事業概要

○公的病院運営支援

- ・ 救急医療施設の運営
- ・ 医療従事者の確保

○医療機器等整備への支援

○その他市長が認める効果的な運営支援

公的病院運営支援のイメージ



救急医療施設運営



医療従事者確保



脳波計



カーボン手術台



デジタルマンモグラフィー

医療機器整備支援

担当課:健康課 電話:0531-23-3515
メールアドレス:kenko@city.tahara.aichi.jp

27

医師確保修学資金貸与事業

事業費 16, 073千円 新規・拡充・継続

■目的

地域医療における医師の確保を図るため、将来、市内の公的医療機関に医師として従事する意志のある者に修学資金を貸与する。貸与者確保を進めるため事業の充実を図る。

■事業概要

○修学資金貸与月額

月額25万円又は月額30万円の選択制

○貸与期間に相当して返還免除

(右図参照)

但し、小児科医・産婦人科医として勤務したときは貸与期間の3分の2に短縮

医師確保修学資金のイメージ (6年間貸与した場合の例)

月額25万円の場合

6年間貸与

公的病院へ臨床研修医として2年間

+
引き続き、勤務医として4年間
合計6年間勤務し返還免除

月額30万円の場合

6年間貸与

臨床研修2年間は勤務期間に含まない

公的病院へ勤務医として6年間勤務し返還免除

担当課:健康課 電話:0531-23-3515
メールアドレス:kenko@city.tahara.aichi.jp

28

田原市地域医療推進基金

事業費 300, 000千円 新規・拡充・継続

■目的

医療従事者の確保や開業支援等を進め、地域医療体制の充実を図る。
財政状況に左右されることなく活用できる財源を予め確保するために基金を設立する。

■事業概要

- 医療機関の施設・設備の整備
 - ・ 診療所開業支援、継承支援等
- 居宅等における医療提供の整備
 - ・ 訪問看護・在宅医療推進等
- 医療従事者の確保
 - ・ 雇用促進奨励・就職奨励等

田原市地域医療推進基金のイメージ

田原市地域医療推進基金

医療機関の施設・設備の整備



診療所開業支援
・継承支援等

居宅等における医療提供の整備



訪問看護・
在宅医療推進等

医療従事者の確保



雇用促進奨励・就職奨励等

担当課: 健康課 電話: 0531-23-3515
メールアドレス: kenko@city.tahara.aichi.jp

29

地域包括ケアの推進

事業費 11, 829千円 新規・拡充・継続

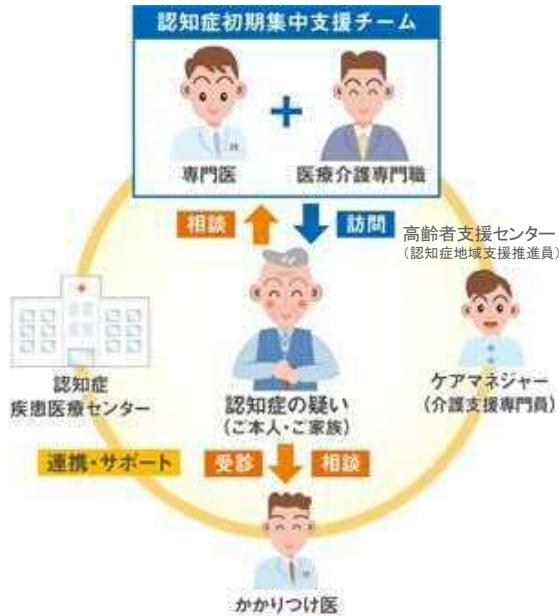
■目的

認知症になってもできる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の方やその家族に早期に関わられる支援体制を構築する。

■事業概要

- 医療・介護・福祉の専門職と専門医で構成する「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症の早期発見・早期診断・早期対応に向けた支援を行う。
- 相談受付、家庭訪問(医療・介護専門職)
 - 支援方針の検討(チーム員会議)
 - 適切な医療機関の受診を促し、継続的な医療支援に繋げる支援(情報共有)
 - 生活環境の改善や適切な介護サービスについてのアドバイス
 - 介護者の負担軽減や健康保持についてのサポート(家族介護者等支援)
 - 支援の評価・検証

認知症初期集中支援チーム



担当課: 高齢福祉課 電話: 0531-23-4654
メールアドレス: koureifukushi@city.tahara.aichi.jp

30

田原地区まちづくり事業

事業費 86,178千円 新規・拡充・継続

■目的

田原市街地について、田原市の顔としてふさわしい市街地整備を市民と協働で進め、魅力の向上及び活性化を図る。

■事業概要

- 中心市街地活性化基本計画に基づく整備
- 三河田原駅駐輪場設計業務
- セントファーレ管理運営



ウォーキングトレイル修景工事
施行箇所写真

担当課:街づくり推進課 電話:0531-23-3524
メールアドレス:machi@city.tahara.aichi.jp

31

福江市街地の活性化

事業費 184,987千円 新規・拡充・継続

■目的

福江市街地について、地域の特色を生かしたまちづくりの検討・整備を市民と協働で実施することにより、市街地の魅力の向上及び活性化を図る。

■事業概要

- 福江公園整備工事(複合遊具の設置等)
- 散策路整備(福江まちなかWALK)

福江公園の遊具(イメージ)



散策路の整備

担当課:街づくり推進課 電話:0531-23-3524
メールアドレス:machi@city.tahara.aichi.jp

32

公共交通の推進

事業費 193, 837千円 新規・拡充・継続

■目的

まちづくりの基盤となる公共交通の確立を目指して、第2次田原市地域公共交通戦略計画に基づき、関係者と連携・協働し各種事業を推進する。

■事業概要

- 田原市地域公共交通会議(法定協議会)において、市内公共交通の事業の推進にむけた協議・調整を行う。
- 市民の移動を支援するため、幹線乗合交通(渥美線、伊良湖本線・支線)を補う形で、コミュニティバスを運行する。
・H27.10.1- コミュニティバスの再編運行開始
- 公共交通の利用推進にむけたイベント・印刷物の発行などを行う。

市民の移動を確保する 公共交通の役割分担・補完関係

- ◆市民自らの移動手段(マイカー・バイク・自転車・徒歩)
↑支援
- ◆幹線乗合交通(渥美線、伊良湖本線・支線等)【市内公共交通の基軸】
補完①コミュニティ乗合交通(ぐるりんバス・地域乗合タクシー)
補完②有償パーソナル交通(タクシー・福祉有償連送・貸切バス等)
補完③政策交通(市街地バス・スクールバスなど市政実現のため運行)
補完④企業送迎・助け合い活動 等



(地域乗合タクシー)



担当課: 経営企画課 電話: 0531-27-8603
メールアドレス: keiekikaku@city.tahara.aichi.jp

33

(仮称)弥八島海浜公園の整備

事業費 10, 000千円 新規・拡充・継続

■目的

(仮称)弥八島海浜公園用地の有効利用を図るため、ビューポイントの位置付けを考慮し、駐車場、見晴台、そして海岸までを繋ぐ園路等の暫定整備を行う。また、災害時等には海岸利用者の一時避難場所としての活用等も考え、将来の民間活用に支障をきたさない範囲で整備を行う。

■事業概要

- 現況測量・基本設計業務
- 遊歩道・転落防止柵等整備



(仮称)弥八島海浜公園の遠景

担当課: 街づくり推進課 電話: 0531-23-3524
メールアドレス: machi@city.tahara.aichi.jp

34

白谷海浜公園陸上競技場 の第4種公認更新

事業費 51,039千円 新規・拡充・継続

■目的

白谷海浜公園陸上競技場は、第4種陸上競技場として5年毎に公認期間が満了するため、公認更新のための施設整備を行う。



■事業概要

第4種公認更新のために必要な全天候舗装の改修等及び器具・用具購入、並びに自動計測器(写真判定システム)を設置する。



■東三河各市の状況

豊橋市 第3種

豊川市 第3種

蒲郡市 第4種

新城市 一

担当課:スポーツ課 電話:0531-22-6061
メールアドレス:sports@city.tahara.aichi.jp

35

東京オリンピックサーフィン競技誘致

事業費 3,678千円 新規・拡充・継続

■目的

東京オリンピック競技大会の追加種目候補であるサーフィン競技の会場誘致を行うことによって、地域社会の活性化と渥美半島全体を盛り上げ、元気にし、将来的にサーフィンの街づくりにつなげていく。



42号線既設看板



公用車
ラッピング
イメージ

■事業概要

○42号線に設置されている看板(旧赤羽根町設置)のデザインをサーフィンの街にあわせたデザインに変更する。

○公用車にサーフィン競技誘致をPRするラッピングなどを実施する。

担当課:スポーツ課 電話:0531-23-3531
メールアドレス:sports@city.tahara.aichi.jp

36

津波避難マウンドの整備

事業費 342,276千円 新規・拡充・継続

■目的

津波避難対策緊急事業計画に基づき
南海トラフ地震に係る緊急の津波避難対策として、付近に高台等がない避難困難地域の避難場所となる津波避難マウンド（人工高台）を整備。

■事業概要

○津波避難マウンド整備

H27～29年度 堀切地区

高さ:10m、避難面積:850m²

H28～30年度 小中山地区

高さ: 8m、避難面積:2,000m²（予定）

○堀切地区津波避難マウンドイメージ図



担当課:防災対策課 電話:0531-23-3548
メールアドレス:saigai@city.tahara.aichi.jp

37

議会ICT化の推進

事業費 1,080千円 新規・拡充・継続

■目的

市民への情報発信、議会資料の共有化、議会内部の効率化等において、ICTを積極的に活用し、議会運営、活性化に寄与する。

■事業概要

○議会事務の効率化

グループウェアソフトによる議会内ネットワークを構築し、議会事務の効率化・議会資料の電子化を図る。

○タブレット端末の活用

本会議・委員会審議においてタブレット端末を活用する。

○議会中継の視聴拡大

議会本会議の放映は、CATVやインターネットにより実施しているが、更にタブレット端末やスマートフォンによる視聴拡大を図り、議会への関心を深める。



タブレット端末を活用した議会審議（イメージ）

担当課:議事課 電話:0531-23-3533
メールアドレス:gikai@city.tahara.aichi.jp

38